

深谷かつひと

後援会報

vol.4

発行日：2025.1.17



若さと行動力

ふか や
深谷
かつひと

SNS・ホームページで活動を発信中！ /



Instagram
@KATSUHIITO.F



facebook



ホームページ

活動報告

2025年1月

須賀川市議会議員

社会福祉士・相談支援専門員・防災士

ごあいさつ



本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、市民の皆様から温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。市議会議員として、市政に携わることの責任とやりがいを変えて実感し、皆様の期待に応えるべく日々努力してまいりました。

本年も、地域の抱える課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。少子高齢化や複雑化した福祉課題に対する対応、防災対策、経済の活性化といった課題に加え、環境問題や住みやすい街づくりにも積極的に取り組んでいく所存です。また、当選後から進めております市政の透明性向上や、SNS等を通じた議員活動の見える化、地域に足を運び市民の皆様との対話の機会を増やす取り組みを一層強化し、より議会を身近に感じてもらえるよう取り組んでまいります。

引き続き、市民の皆様の声を第一に考えた活動を行ってまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

須賀川駅東西自由通路 「あかりのみち」&新駅舎

いよいよオープン!!

令和7年 **1月25日(土)**

AM11:00 開通



祝

市民の皆様
大変お待たせ
いたしました!

この新たな施設は、東西のアクセスを大きく改善し、より便利で快適な交通環境が整備されました。また、新駅舎は須賀川の玄関口として、皆さまを明るく迎え入れるデザインとバリアフリーに配慮した機能性を兼ね備えています。

新駅舎は翌日から併用開始!

1月26日(日) 始発より

令和6年定例会 一般質問

令和6年の本会議にて行われた一般質問の中から
提言も含めた一部を紹介します。

質問の詳細は
各定例会の動画をご覧ください。



3月定例会 一般質問

動画はこちらから▶

子育て世代の定住促進について

Q 子育て世代の声を把握するための取り組みや、市民からの意見や要望への対応について伺う。

A 2年に1度市民アンケートで意見や要望を収集している。経済的支援や子供の遊び場、保育所の不足が指摘された。市では、市独自の支援金や認定こども園の整備など、ニーズに合った施策を展開し対応している。

Q 子育て世代が須賀川市に住み続けたいと思えるための、今後の施策や方針について伺う。

A 令和6年度は長沼と仁井田地区に認定こども園を開設し、稲田幼稚園に3歳児学級を設ける予定である。また、健康観察アプリの導入で保護者の負担を軽減する。

提言(意見) デジタル化の推進により、保護者や先生方の負担軽減につながる施策展開を進めるよう求める。



災害時に避難行動要支援者が安全に避難できる体制整備

Q 拠点福祉避難所(市保健センター等3か所)の役割や対象者などについて伺う。

A 身体的・精神的な事由などから一般の避難所での生活が困難な要支援者の負担を軽減するため設置するもの。対象者は、75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護3以上の居宅で生活している方、身体障害者手帳1級または2級の所持者などを対象。

Q 拠点福祉避難所から二次的福祉避難所への避難条件や避難の流れ、移送方法について伺う。

A 二次的福祉避難所は、専門性の高いサービスが必要とする場合、あるいは災害の規模や種類により拠点福祉避難所での受入れが難しい場合などに、市から社会福祉施設などへ要請し設置するもの。移送については、避難行動要支援者の家族、支援者が行うことが原則だが、移送が困難な場合は、移送支援の協定を締結している事業所に要請し対応する。

Q 二次的避難所に移送することも困難な医療的ケアを必要とする方の避難への対応方法について伺う。

A 避難の支援者や避難方法などを定めた避難行動要支援者個別避難計画の策定を進めており、その計画に基づき対応する。

Q 避難行動要支援者個別避難計画の対象者と作成の状況、作成を推進するための取り組みについて伺う。

A 要介護認定3以上の方、75歳以上の高齢者のみの世帯の方のうち、自ら避難することが困難な方など、障がい者においては、身体障害者手帳1・2級所持者のうち、視覚、聴覚の障がいや肢体不自由な方、療育手帳A所持者など。令和6年1月1日現在の避難計画作成対象者数は、4,020人。現在、浸水想定区域に居住し、かつ自ら避難することが困難な要介護高齢者などに対する課題等の洗い出しを行い、避難行動要支援者個別避難計画作成のモデル事業として進めていく。

提言(意見) 対象者数の4,020人という多くの市民の命がかかった施策であり、要介護高齢者や障がい者に焦点を当てたモデル事業の進捗に期待する。須賀川市は誰一人取り残さない防災体制があると市民に安心してもらえる早期体制整備を求める。

6月定例会 一般質問

動画はこちらから▶



翠ヶ丘公園 Park-PFI によるにぎわい創出

提言(意見)

山寺池公園におけるPark-PFI事業展開の可能性についても、今後、サウンディング調査や事業者への意向調査を実施し、設置指針の作成や公募に結び付けていただけるよう求める。



須賀川牡丹園について

提言(意見)

SNSを利用した有料広告を使用することも効果が高いと考える。SNS広告は関心を持ちそうなユーザーに対して効率的にアプローチでき、広告費の無駄を減らし、費用対効果を最大化すると考えられるため、低予算で効果的に観光客を呼び込める効果の高い宣伝方法を検討していただくことを求める。



9月定例会 一般質問

動画はこちらから▶



専門的知見を有する人材の活用について

Q

私自身、前職で地域包括支援センターや障がい者虐待防止センターに所属し、虐待対応を行ない、市民の命に関わる場面に何度も立ち会ってきた。そこで、関係部署に専門職である理学療法士や作業療法士等のリハビリ職及び福祉専門職であり、権利擁護分野にたけている社会福祉士や精神保健福祉士等を採用し、配置する必要があると考えるが、当市の考えを伺う。

A

健康増進や疾病予防の推進、ケース対応や虐待対応等が複雑化していることなどから、福祉部門への専門職配置の要望があり、その必要性の高まりについて把握している。福祉部門への専門職配置については、必要資格や人数を含め、採用方法などについて調査研究を進めたい。



12月定例会 一般質問

動画はこちらから▶



福島県初となる認知症支援条例制定へ

Q

認知症支援条例の制定を通じて、地域全体で認知症の方を支える体制づくりを進めていくことが重要と考えるが、市として条例を制定する必要性や方針はどう考えているか伺う。

A

認知症を抱える方の増加が見込まれる中、行政、市民、地域、企業などが一体となって認知症に対する関心を高め対応していくことが求められ、支援条例の制定は、その指針を示すものとして大変重要であると認識している。今後は条例制定に向け、取り組み方や条文の内容、スケジュールなどについて検討していく。

障がい者の工賃向上に向けて【優先調達推進法の促進】

Q

障がい者の方が取り組みやすい公的業務(軽作業や文書の封入、清掃業務など)を、通所する就労継続支援事業所に委託可能と考える。そうした業務の委託を増やすことで障がい者の工賃向上につながる可能性について考えを伺う。また、市内の公共施設等の清掃業務を市内各事業所へ委託することについての考えを伺う。

A

事業所が受託可能な業務内容や特徴が記載されたガイドブックなどを活用し、引き続き周知に努めることで発注の可能性は高まると考えている。また、事業所の意向も踏まえながら、現在、市が直接委託している公共施設などの清掃業務について、実施に向けて検討していく。

提言(意見)

障がい者支援施策を着実に実行し、障がい者の自立や事業所の安定的な運営につながることを期待するとともに、須賀川市が障がい者雇用のモデルとなれるよう、引き続き取組を推進していただきたい。